

水俣学通信

第 10 号
2007.11.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



茂道港のえびすさん 2006年

目 次

論説：	福祉環境学フィールドワークⅠ……………5
置き去りにされた胎児性水俣病の問題……………2	福祉環境学フィールドワークⅡ……………6
原田正純	研究員報告……………7
「宝の山、ゴミの山論概説」……………3	現地・水俣で思うこと 田中 睦
阿南満昭	
報告：	今後の活動予定……………8
日韓環境交流プログラム2007……………4	水俣学研究センター日録

《論説》

置き去りにされた胎児性水俣病の問題

水俣学研究センター長 原田 正純

成人の水俣病像については第二次訴訟（1973年1月20日）以来、長い裁判を通じて争われてきた。このようなことを長い裁判で被害者と国が争われなければならないこと自体、この国の特異さを示している。しかし、長い論争によって成人に関しては、感覚障害の中樞説や出現頻度の研究によって一定の進歩を見せている。にもかかわらず胎児性水俣病に関してはまさに、時計の針が止まったままである。そして、時に問題になってもそれは隠れ、または隠された胎児性患者が発見されたに過ぎなかった。

理由の一つは本人たちが名のすることはもちろん、申請することすら拒否してきたこともある。私も若干のデータ、たとえば、1960年代からの袋小学校、中学校の調査データの一部を持っていて、その実態の一部を把握していたにもかかわらず、問題にすることを躊躇してきた。

昭和56年（1981年）7月1日、環境庁企画調整局環境保健部長の名で「小児水俣病の判断条件について（通知）」が発表されている。基本的には悪名高い成人の昭和53年（1978年）7月の次官通知に準じている点では環境庁の当時の一連の流れからはみでるものではない。しかし、注目すべき点がないではない。たとえば、「疫学条件として母親の毛髪水銀値が50ppmを超えるか又は母親が後天性水俣病に罹患している等母親に濃厚な汚染があったと認められること。臍帯のメチル水銀濃度が乾燥重量で1ppmを超える等当該児に濃厚な汚染があったと認められること」などが認定条件の一つとなっている。臨床症状については運動障害を重視している点は相変わらずだが、「感覚障害は認められないこともあり得るものであること」とわざわざ強調している点は注目される。一方、出生を昭和44年（1969年）以前に限定していること、知能障害が高度であるにも関わらず、運動障害を全く欠く場合などを除外している点など問題が多い。しかし、それにしても今日まで胎児性、小児性患者は重症典型例だけに限定され返り見られることはなかったのである。

水俣病被害者互助会が9人の胎児性世代を原告にこの問題に焦点を当てたことの意義は大きい。したがって、今後の重要な焦点の一つは胎児性・小児性の底辺例になると思われる。しかし、私たちは余りにも長いことこの問題を懈怠してきた。今、世界の水銀研究者

の目は微量・長期汚染による胎児への影響（自閉症、情緒障害児などを含む）に注がれている。

今まで逃げるようにして都会で生活していたこの世代が帰郷してきている。若くて、景気の良い時はそれでもなんとか頑張ってきた。不景気とともに病弱、加齢などによってUターンしてくる者が増えたが、その時には水俣病問題は終わらせられていた。しかし、2004年10月15日関西訴訟の最高裁判決によって、再びかすかな希望を見出したのである。それで次々と申請してきた。

しかし、直ぐに問題が解決するわけではない。水俣病の歴史は隠蔽と否定の連続の歴史であった。水俣病に関して世界に先駆けて問題を解明して世界をリードしたことはない。それどころか、1988年には、IPCS（International Programme on Chemical Safety）が当時、毛髪水銀値50ppmが安全基準とされていたが、胎児に対してはどうかという素案を提示したが、日本の環境庁（当時）は学者を集めてこれをもみ消そうと画策した。このことは国会でも取り上げられ、問題になったほどである。今回も環境省は相変わらず古ぼけた認定基準に固執して切り捨ててくるであろう。あるいは、感覚障害だけで驚くべき低額の補償で問題がなかったことにしようとするであろう。それは世界の水銀研究者に対する裏切り行為である。と同時にわが国の水銀問題研究者に対する評価が地に落ちることでもある。



2007年10月16日 水俣病被害者互助会提訴

「宝の山、ゴミの山論概説」

水俣病研究会 阿南 満昭
水俣学研究センター客員研究員



ここ何年間か、水俣病研究会が保有する資料整理に携わっている。そこで、資料について何か書かんか？ こういう注文である。と思いつ考えてみたが、大して面白い話も思い浮かばない。

水俣病関係の資料はあちこちに保存されており、世間には「水俣病関係資料は宝の山だ」とおっしゃる人もおられるようだが、寡聞にして宝を見つけたという話も聞かないし、「これが宝だ」と見せてくれた人も覚えがない。私も、毎日のように資料とつきあっているわけだが、わかったのは、「宝」は見える人には見えるが、見えない人には見えない、という当たり前の結論にすぎない。もっとも世間には、おあつらえ向きの、見ただけで宝とわかる資料が転がっていると思っている向きもあるから、そういう人には「見えない人には見えないんだよ」と言ってあげることが親切というものかもしれない。

こんなことを漠然と考えていたら、数年前にこの学園大を卒業した女子学生を思い出した。彼女は中本さんと言って、研究会のささやかな検診調査に毎回参加して、ビデオを撮ったり、調査票を作ったりして協力してくれていた。そして彼女が誘ってその後学園大の学生さんが何人も我々の検診調査を手伝ってくれた。彼女はいわば恩人である。

その彼女が最後の学年を迎え、卒論に水俣病関西訴訟を選ぶという。その頃、関西訴訟はまだ控訴審の結審前後、結論のわからない訴訟であり、訴訟をどう評価するのか、だれも確たることは言えない時期である。「こんな難しい主題を選ばなくても……」というのが周りからの忠告だった。しかし彼女は、「この訴訟はひとつだけ続いているから意義があるんです」と言い張った。「ひとつだけならなぜ意義があるの？」突っ込まれると彼女は説明できずに立ち往生した。それでも言い張ることはやめなかった。

折々に彼女は研究会の例会にやってきて草稿を披露したが、ほぼケチケチにけなされるのが常だった。この会には、恩人でも若い女の子でも容赦しない、そう広言する人物が2、3人いて(わたしは違う)、「キミの思いなんか聞いたって仕方ない、事実と分析を出しなさい」とにべもない。最後はたいがい半べそである。「くやしい」と叫び、涙を拭いながら彼女は帰って行った。しかし次回には、また草稿を持ってく

る。その繰り返しだった。根性モンバイ、わたしは内心舌を巻いたものである。

涙ながらに何とか卒論を仕上げ、彼女は卒業していった。それから1、2年して新聞で今は亡き松下竜一氏の書評が目に入った。「水俣まんだら」という、やはり関西訴訟を描いた本を取り上げて、松下さんは「この本はとてもよく取材して書かれていて、とてもおもしろいが、ただひとつ不満がある。それは、関西訴訟の人々はなぜ政治和解に参加せず、孤立してまで訴訟を続けたのか。その肝心な点がこの本を読んでもわからない」という内容であった。松下さんの言うことはもっともだった。

わたしは中本さんの卒論を松下さんに送ってやろうかと思った。松下さんの指摘している点に、すでに彼女は自分なりに事実をあげ、分析し、評価していたからである。「あなたと同じ疑問をもっていた人がここにいますよ」と見せてやりたかった。「答の一例もありますよ」と。同じ訴訟を同じ傍聴席から見ている、どこに何を見るか、それは違うのである。知りたいものが違えば、何を見るかも異なる。

彼女は半泣きしながら、どんな事実にも何を見るか、手探りしていたんだなあ、あらためて私はそんなふう感じた。松下さんはそれからしばらくして亡くなり、卒論はとうとう送らずじまいに終わった。

それからだいぶ時がたつが、関西訴訟を本質的な視点からどう評価するか、そういう真っ向う上段からの論考は、いまだに中本さんの卒論以外には見た覚えがない。

資料も同じ事。資料といえばエラそうだが、あるのはただの紙くずである。宝の山であるのか、ゴミの山であるのか、それは掘る人による。さらに言えば、話は資料に限ったことではない。備えがなければ、現実だって見ることはできないのである。

そういう意味から言えば、ここしばらく、水俣病資料中に宝を見つけた人が見あたらないのは、残念と言えば残念なことかもしれない。学園大の水俣学にはさまざま期待がかけられていよう。わたしから言わせてもらうなら、資料であろうが、現実であろうが、見る「目」を持つ人材の輩出を期待したいところである。

《報告》

日韓環境交流プログラム2007

社会福祉学研究所 博士後期課程 宮瀬 美津子

韓国忠清南道の環境NGO緑の忠南21推進協議会と忠南環境教育ネットワークのメンバー 24名が、環境教育の視察・研修のために、8月30日(木)～9月3日(月)の4泊5日で来熊された。緑の忠南21は、昨年の福祉環境学フィールドワークⅡにおける韓国研修の際に、様々なプログラムを組んで我々を受け入れて下さったNGOである。原田正純教授が代表、宮北隆志教授が副代表を務める「環境ネットワークくまもと」との交流が4年前から続いており、今年は、韓国側の研修を水俣学研究センターと共同で受け入れることになった。



熊本学園大学での研修

交流プログラムは、8月30日午後5時から本学14号館会議室でスタートした。宮北教授の司会進行で、始めに富樫教授が、「アジアの環境保全における日本・中国・韓国のNGOの連携協力のために、今回のような交流を大切にしていきたい」と歓迎の挨拶を述べられた。続いて、訪日グループを代表して、忠南環境教育ネットワーク運営委員長チャ・ソ・チュル氏が、訪日グループの紹介をされた。忠南環境教育ネットワークは、市民団体28団体が集まって2006年に結成され、環境教育の情報交換や専門スタッフの養成を目的としている。今回の訪日メンバーの大部分は、生態系教育プログラムの修了者であるとのことであった。この日のプログラムのメインは、「水俣病事件50年と水俣学の課題」と題する花田教授の講演で、その内容は、水俣病50年の歴史、チッソの責任と国・行政の責任、胎児性水俣病と健康被害、水俣病と差別・偏見、水俣学とその取り組みについてであった。

午後7時からは、県立劇場のレストランに会場を移し、約2時間にわたって意見交換会が開催された。留学生などのボランティア通訳の協力で言葉の壁を越えた交流が実現し、大変有意義な時間を共有することができた。



歓迎交流会

韓国視察団は、翌日から、環境ネットワークくまもとが企画した「水俣エコツアー」に同行した。31日は、Rびんの取り組みに関連して大口酒造やエコボ水俣を見学し、廃棄物学会との共催による市民フォーラムに参加した後、湯の鶴温泉に宿泊。9月1日は、水俣学研究センター・研究助手の田尻さんと大学院博士課程の永野さんの案内で、茂道地区やエコネット水俣、水俣病資料館を見学し、吉本哲郎館長と、宮北教授から水俣における地域づくりの取り組みについてお話を伺った。

一行の視察・研修は、9月3日まで続いたが、水俣学研究センターと環境ネットワークくまもとの連携による日韓環境交流プログラムを通じて、持続可能な社会づくりにおける民間レベルでの連帯がより一層深まったものと考えられる。



エコネットみなまたせけん工場

福祉環境学フィールドワークⅠ 御所浦(横浦島)調査

水俣学研究センター研究助手 田 尻 雅 美

大学院福祉環境学研究科必修講義と水俣学研究センターの調査として8月1日～5日の5日間、熊本県で唯一の離島(孤島)天草市御所浦の横浦島の水俣病被害実態調査と水俣市内におけるごみステーション調査と2つのテーマとグループにわかれ実態調査を行った。

1日目は、参加者全員で御所浦の前水俣病患者連合御所浦支部長の松村氏、天草市御所浦支所の牧島支所長、総務部長森田さん、長塚さんからお話を伺った。

前水俣病患者連合御所浦支部長の松村氏からは、主に最近の水俣病の動きについてお話を伺った。2004年の関西訴訟最高裁判決以降、御所浦で新保健手帳を申請しているのが9割、新保健手帳を所持しているのが7～8割、申請をしていないのは、役場関係に勤めている人くらいではないだろうか。それまでは、みんな水俣病を嫌がっていたので、御所浦で水俣病と認定されていたのは数名だった。あの頃申請をするのはそれだけ勇気がないと出来なかったなどと話をしてくださった。御所浦地域の水俣病に対する意識の変遷についてうかがい知ることができた。お話をしてくださっている途中も、申請についての相談の電話がかかるなど、水俣病被害者の陰となり支えておられた。

御所浦支所では、御所浦の全体像について詳しく説明していただいた。御所浦では、昭和30年と比較して人口が40%減少している。また、高校以上がないため、必然的に島を出て行かざるを得ない状況である。水産業では、以前いわしが取れて好景気だった頃は、いわしを炊く湯気が煙突からでると「しゃ(おかず)」を貰いに子どもたちが行っていた。その後、漁業が厳しくなり出稼ぎが増えた。養殖が盛んな時期もあったが、



御所浦支所

ホルマリン問題や赤潮、台風があり、衰退した。また、環境学習の島を目指していたが、市町村合併により、市の総合計画にすり替わるなど、大きくなったことの弊害、水俣港からの定期船がなくなったことにより離島から孤島になるのではないかなどの問題を抱えていることについてもお話を聴くことが出来た。

2日目からは2グループに別れ調査を行った。横浦島の水俣病被害実態調査では、昨年度横浦島の全戸訪問をし、訪問件数は232件、聞き取り件数は32件であった。今回は昨年度聞き取りを行ったところから代表的なケースを抽出し水俣病被害住民の社会的側面に焦点を当てて11件のヒアリングを行うことが出来た。2人1組で時間をかけて行うことが出来た。昨年から引き続きヒアリングを行う予定であったが、入院のため断念せざるを得ないところもあった。高齢化が進む被害者たちは、実態を知られることなく、被害も明らかにされないままになることがあることを改めて実感した事例であった。



水俣ごみステーション調査

ごみステーション調査では、水俣・芦北地域戦略プラットフォームで昨年度よりごみ問題を取り上げ本年度4月には水俣市と共催でごみ減量市民フォーラムを行い、提言書を作成した。提言の一つ、現状把握を目的として、水俣市内に約300あるステーション中19の調査、協力をしている中学校の教諭4人にもヒアリングをすることが出来た。この調査には、地元から7人の方の協力があり、調査中同行して下さったことが成果につながったといえる。ごみステーションは、ごみの問題だけでなく、交流の場になるなど、地域の状況、自治と密接した関係であることが明らかになった。

そして最終日は、全員で水俣市山間部にある頭石(かぐめいし)村丸ごと生活博物館の視察を地元の生活学芸員の方々の案内で行った。

台風が直撃したため活動範囲が制限されることもあったが、地域の方々の協力があり、調査を行うことが出来た。誌面を借りて、皆様のご協力に感謝申し上げます。

福祉環境学フィールドワークⅡ (足尾・富岡研修)

水俣学研究センター研究助手 藤本 延啓

大学院福祉環境学フィールドワークⅠに引きつづき、フィールドワークⅡとして、9月5日から9日までの5日間をかけて足尾・富岡を訪れた。参加者は、大学院生4名、教員の富樫・豊田・花田・宮北、助手の田尻・藤本、客員研究員の丸山・山下の計12名である。

フィールドワークⅡの対象地として「足尾」を選んだのは、「公害の原点」と一般に呼び習わされる事例であるということだけでなく、水俣学の源流とも言うべき「谷中学」を生んだ存在であり、これを訪問することは我々にとって非常に意義深いとの認識からである。さらに、比較的近隣にある「富岡製糸場」も併せて見学して、日本の近代化における二面性をあらためて体感できる内容とした。

現地では、3日間にわたってお付き合いいただいた田中正造大学の坂原辰男さんをはじめ、NPO法人足尾歴史館の小野崎敏さん・長井一雄さん、NPO法人足尾に緑を育てる会の神山英昭さん、渡良瀬川鑛毒根絶太田期成同盟会の板橋明治さんなど、たくさんの方々に本当にお世話になった。この場を借りて御礼申し上げます。



坂原辰男氏

さて、足尾鉍山にかかわる公害を見ていく上で重要な視点のひとつに、「上流」と「下流」を分けてとらえるということがある。渡良瀬川上流の足尾精錬所近辺における公害は「煙害」である。銅精錬過程で発生する煙が付近の山林を枯らしてハゲ山にし、一つの村を廃村に追い込んだ。一方、足尾の下流に位置する平野部での公害は「鉍毒水」による農作物被害である。精錬所からの排水、そして大量の銅精錬カスを捨てた「堆積場」からしみ出した汚水が渡良瀬川に流れ込み、「鉍毒水」として下流域の農業被害を引き起こしたのだ。このような状況を理解するためには、渡良瀬川とその流域の地理的特性を把握することが必要になる。渡良瀬川は急峻な山々に囲まれた足尾に源を発し、渓谷を形成しながら南西方向へ流れ、みどり市大間々あたりで急に南東方向へ向きを変えた後は緩やかに平野を流れて遊水地に至る。精錬所の煙が近隣の険しい谷に沿って山々とそこで暮らす人々に被害をもたらす一方

で、鉍毒水による被害は渡良瀬川の川水を直接農業に利用する平野部だからこそ発生したのだ。

このような地理条件を、参加者が実感できるように、渡良瀬川を上流から下流に向かって移動しながら様々な見学・ヒアリングをするように計画を立てたのだが、ちょうど関東に上陸してきた台風9号の影響で渡良瀬川沿いの国道が通行止めとなり、足尾一太田間は残念ながら別ルートでの移動を余儀なくされてしまった。しかし、その半面、渡良瀬川遊水地では河川敷が水没した洪水状態を目の当たりにするという「幸運」もあった。

現地を訪れ、人々の話を聞く中で私が痛感したのは、「足尾事件」に対する人々の認識の相違や変容、地域的な分断である。紙幅の関係上多くは語れないが、かつての煙害発生地である「上流」と鉍毒水による農作物被害発生地である「下流」における認識の違い、時間が経過する中での問題関心の変化、さらには関連活動を担う人々の高齢化が気になる。今後の風化が懸念され、我々としても看過できない状況にあるのではないだろうか。

田中正造は「人のためにをなすには、その人類のむれに入りてその人類生活のありさまを直接に学んで、また同時にそのむれと辛酸を共にして、即ちそのむれの人に化してその人となるべし。而してそのむれの人類が皆我が同志となり、これを人を得るの法という」と日記に記し、「真の文明は、山を荒らさず、河を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし」と言い遣した。我々が学び、探るべき対象は、足尾にまだまだ埋もれている。



足尾銅山・松木堆積場

《研究員報告》

現地・水俣で思うこと

水俣芦北公害研究サークル
水俣学研究中心客員研究員

田 中 睦



06年の水俣は騒々しかった。サークルもいくつか取材を受けた。ある大手新聞社の記者は、私の「水俣病問題を通して、真の優しさ、真の豊かさ、人間らしい生き方とは…を考えていきたい」という言葉に対して、こう言った。「もっと取っ付き易いテーマの提示の仕方はないか」と。そのときはカチンときてしまって、それ以上しゃべる気がなくなったが、「たとえば？」と尋ねればよかったと思っている。

30数年前の、胎児性患者・上村智子さんとの出会いが私を変えた。それまで水俣病と向き合わなかったことを恥じた。以来、智子さんのご両親を始めとする多くの患者さんから学んだことは多い。優しさや豊かさについて考えざるを得ないところに立たされてしまう。

人間らしく生きようとする患者さんの意志に水俣の希望を感じる。

資料集(青本)の改訂作業がほぼ終わった。悲惨さの強調にとどまらない、水俣の希望が見えるようなものにできたかどうかは、資料集を通じた実践をくぐらせての検証を待つしかない。

患者ではない私たちには、患者の真の思いは分からないと思う。しかし、その思いに近づこうとすることはできる。現地・水俣に生きる当事者と接するなかで創られた青本。「50年」と大騒ぎをしても水俣病問題は終わっていないことを、3度目の改訂作業を通して改めて確認した。

『水俣病・授業実践のために』—学習材・資料集—

改訂版 発刊

水俣芦北公害研究サークル編



1976年8月に水俣芦北における「公害と教育」の研究推進を目的に「水俣芦北公害研究サークル」が結成された。学校教育の中で「公害と教育」を推進するために1979年学習資料『水俣病・授業実践のために』を発刊し、その後1981年、1995年に改訂増版している。それから10年が経ち、水俣病事件は2004年関西訴訟最高裁判決、新保健手帳、また新たな訴訟が提訴され、1995年政治的解決でも切り捨てられ

た緒方正実さんが2007年3月に認定されるなどまだまだ進行中の事件である。

水俣病に起因する偏見や差別の問題は教育の課題であり、課題解決に向けての実践が求められているのは、現在も変わりがない。2年以上にわたる改訂作業を終え、新たな資料・教材が加わり、補充されこのたび3回目の改訂版が発刊、2,500円で販売されることとなった。多くの方に「水俣病」を通して「生命と人権」の問題を考える際の資料として活用して欲しい。

注文は Fax のみで受け付けます

Fax : 0966-63-6888

問い合わせ先

水俣芦北公害研究サークル

代 表 : 田中 睦

問合せ : 0966-63-2257

今後の活動予定

第3回 水俣病事件研究交流集会 「いま、水俣は」

開催日：2008年1月12～13日（土・日）

時間：12日（午前10時～午後5時30分）
13日（午前10時～午後3時）
（時間は変更の可能性がります）

場所：水俣市公民館
（水俣市浜町2丁目10番26号）

資料代：1,000円

懇親会参加費：3,500円（12日、午後6時30分～）

参加申し込み：水俣学研究センター
hanada@kumagaku.ac.jp
mtajiri@kumagaku.ac.jp

水俣学研究センター日録

7月

- 2日 第6回プラットフォーム課題検討会
7～8日 第24回天草環境会議（苓北町）
8日 ユニセフ大会で講演、原田
10日 健康・医療・福祉相談
11日 水俣学勉強会
17日 「廃棄物政策」に関する提言書提出、水俣市長との意見交換
24日 健康・医療・福祉相談
31日 第9回チッソ労働運動史研究会

8月

- 1～5日 大学院福祉環境学フィールドワークⅠ水俣臨地研修および調査
5日 第3回水俣病臨床研究会（水俣市公民館）
9日 水俣学勉強会
17日 水俣もやい会議（水俣市）
20日 水俣に産廃はいらないみんなの会例会：「ごみステーション調査」報告、宮北
20～21日 部落出身高校生合宿研修会（水俣）、花田 熊本大学外川先生水俣視察受入、藤本
22日 第1回地域福祉ニーズ調査報告会、第18区自治会（月浦）
28日 健康・医療・福祉相談
30日 日韓環境交流プログラム 環境セミナー
31日 日韓環境交流プログラム

9月

- 1日 日韓環境交流プログラム
3日 法政中学校研修旅行受け入れ
第7回プラットフォーム課題検討会

- 5～8日 大学院福祉環境学フィールドワークⅡ足尾・富岡研修
10日 水俣市クリーンセンター「ごみステーション調査」報告会、宮北・藤本
11～13日 花田ゼミ水俣研修
11日 健康・医療・福祉相談
芦北地域振興局食育連携会議、宮北
21日 第6期水俣学講義開講
25日 芦北地域振興局食育作業部会、宮北
29日 第10回チッソ労働運動史研究会

水俣学研究センター関係出版物



【復刻版の刊行】

水俣病研究会『水俣病にたいする企業の責任 —チッソの不法行為』の復刻版を、水俣学研究センターから刊行しました。

編集後記

水俣病事件の救済策として与党PTの案が出された。一時金150万円と療養手当月1万円という低額なもの。早く終わらせたいという政府の姿勢だけがはっきりと見える。しかし、高齢化した被害者にとっては、これが最後ではと受けざるを得ない人も多数いる。また、十分な情報を持たないまま、被害者は全員該当すると誤解している人さえいる。このような混迷した時期に現地センターに観葉植物のリクソニアが届いた。ものを言わぬ動植物に安らぎを与えてもらい、恵みによって生かされている。(M・T)

水俣学通信

第10号 2007.11.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／原田 正純
連絡先／〒862-8680 熊本市大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-372-0702
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社